

(令和3年4月1日時点)

## 1 令和3年度 消防局主要事務事業

「市民の生命、身体及び財産を災害から守る」という使命のもと、「元気発進！北九州」プラン(北九州市基本構想・基本計画)に基づき、市民の健康で安全・安心な暮らしの実現に向け、事業を進めていきます。

また、近年多発する大規模災害に備え、これまでの教訓を活かし、地域と一体となった災害対応力の強化を図るとともに、焼死者の防止に向けた効果的な防火安全対策を推進します。

さらに、すべての消防業務において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に万全を期します。

### 1 地域の総合的な災害対応力の強化

災害時に住民同士が協力して助け合うことができる地域の防災体制構築を推進するため、地域における自主防災活動の支援を積極的に行います。

また、火災の発生防止や火災による被害を軽減するために、建物関係者の自主防火意識の醸成を図り、消防法令に適合していない建物の違反是正を推進します。

さらに、地域防災力の要である消防団の機能強化を図るとともに、応急手当の普及や救急車の適正利用等について市民の理解が深められるよう啓発します。

#### (1) 市民防災活動への支援等（予防課）

校区の会長や町内会長等を対象に、防災リーダー研修を実施するなど、地域で開催される防災訓練等を通じて、市民の自助・共助意識の醸成を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。

また、市内にある少年消防クラブの活性化を促進するとともに、新たなクラブの設立に向けた取り組みを進めていきます。

#### (2) 重大違反对象物の違反是正の推進と未届対象物の調査（指導課）

関係部局と連携を図りながら、査察による防火指導を強化し、重大違反对象物の違反是正を推進するとともに、未届対象物の調査を行います。

#### (3) 消防団の充実（消防団課）

消防団施設の建替えによる耐震化を計画的に進めるとともに、消防団活動における新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、必要な資器材を配備するなど、消防団装備の充実強化を図ります。

また、消防団の組織や活動等を積極的にPRし、地域ぐるみで消防団を支える機運を高めることにより、消防団への入団促進を図ります。

#### (4) 応急手当の普及啓発と救急需要対策の推進（救急課）

市民等の応急処置による救命効果の向上を図るため、AEDを含めた応急手当の普及啓発を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、複雑多様化する救急需要に対応するため、救急車の適正利用や高齢者の家庭内の事故防止などの市民啓発を行います。

## 2 高齢者等要配慮者の安全・安心対策の推進

高齢者等要配慮者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる防火対策として、火災による死傷者の発生を防ぐため、住宅用火災警報器の設置促進や定期的な点検・清掃、交換等の維持管理について啓発を強化するとともに、「あんしん通報システム」の利用促進について効果的な広報を行います。

また、火災の被害に遭うおそれの高い80歳以上の高齢者世帯への訪問指導等を行い、高齢者の安全・安心対策を行います。

### (1) 住宅防火対策の推進（予防課）

住宅火災による死者の発生を防ぐため、住宅用火災警報器の設置促進と定期的な点検・清掃・交換等の維持管理についての啓発や、無線式連動型住宅用火災警報器の普及を進めるなど、高齢者世帯等に対する防火対策を積極的に推進します。

### (2) あんしん通報システムの利用促進（予防課）

「あんしん通報システム」の設置を促進し、火災などの防止と被害の軽減を図るとともに、警備員の駆け付けや医療・福祉スタッフの相談対応などにより、一人暮らし等の高齢者と障害者の安全・安心対策を推進します。

### (3) いきいき安心訪問の推進（消防団課）

介護職員初任者研修を修了した消防団員が中心となり、一人暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災や家庭内での事故防止の指導、簡単な身の回りのお世話をを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、高齢者の安全・安心の向上を図ります。

## 3 あらゆる災害に対応できる消防力の強化

救急救命士の新規養成を継続するとともに、北九州市立八幡病院に隣接した救急ワークステーションにおいて、救急救命士の能力向上に努め、救急対応力の強化を図ります。

また、近年の自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、消防隊員の安全確保に必要な資器材を整備し、活動能力の向上を図るとともに、全国消防救助技術大会の開催に向けた体制の強化や、産学官連携による林野火災などに対する戦術の実証研究を行います。

### (1) 救急体制の充実強化（救急課）

質の高い救急救命処置を提供できる救急体制に向け、計画的に救急救命士を養成します。

### (2) 豪雨災害等に対する災害対応力の強化（警防課）

近年の豪雨災害における教訓を踏まえ、安全かつ迅速に人命救助活動を行うために、必要な資器材を計画的に整備し、災害対応力の強化を図ります。

### (3) 第49回全国消防救助技術大会の開催（総務課・警防課）

全国の消防救助隊員の代表が一堂に会して人命救助の技術を競う大会を、勝山公園（小倉北区）及びグローバルマーケットアクアパーク桃園（八幡東区）において、令和3年10月9日（土）に開催します。

当該大会に向けて訓練体制を強化し、消防力の向上を図るとともに、新型コロナウイルス

感染症の感染防止対策を含め、円滑に運営するための準備を進めます。

(4) 石けん系泡消火薬剤に関する共同研究（総務課）

産学官で共同開発した、石けんを主成分とする環境配慮型の消火剤「ミラクルフォーム」について、世界各国で頻発し地球環境や人体等に影響を与える大規模な林野火災や泥炭火災等に最適な性能の確認や戦術の実証研究に、共同で取り組みます。

(5) 市民ニーズや社会情勢の変化に対応した研修及び訓練体制の充実強化（訓練研修センター）

市民ニーズや社会情勢に対応できる職員の知識及び技術の醸成を目的とし、階級に応じた研修や訓練等の充実強化を図り、指揮能力・活動能力の向上を図ります。

(6) 消防通信指令システムの間接更新（総務課）

耐用年数を超え、保守期限が終了するハードウェア等を更新し、24時間365日の安定稼働と長時間の継続使用を実現するとともに、指令管制業務の充実・強化を図ります。

(7) 消防・救急活動における感染防止対策の徹底（救急課・警防課・消防団課）

消防・救急活動を通じて、消防職員や消防団員が新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症に罹患することを防ぐため、最新の医学的知見等に基づき、適宜活動要領を見直し、必要な資器材を確保して、感染防止対策を徹底します。

#### 4 消防施設等の整備

近い将来の発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害が発生した場合でも、地域の防災拠点としての機能を十分に発揮できるよう、市の「市有建築物長寿命化計画」に基づき、老朽化した消防施設等の整備を行います。

(1) 消防施設の長寿命化（総務課）

補修が必要な消防施設の改修工事等を計画的に行い、消防施設の長寿命化を図ります。

(2) 消防団施設の耐震化（消防団課）

消防団施設の耐震化を図るため、耐震診断の結果に基づき、計画的に耐震補強工事を進めます。